

2012年度活動報告

この1年は政治だけでなく経済も混迷状態が深まり、出口が見出せない年とりました。さらに、一昨年のも未曾有の東日本大震災の被害体験を十分検証することなく、時計の針を元に戻す流れが勢いを増しつつあることは憂慮すべきことです。

ハンセン病市民学会は昨年、青森・宮城集会で「いのち」の問題を取り上げ、東日本大震災がもたらした被害が自然災害に留まらず、日本の近代の100年の世紀の負の遺産が積み重なっていたことに我が国のハンセン病の100年にわたる歴史を重ね合わせて考えることができたように思います。

その意味で、昨年、療養所で進む医療・介護体制の劣化をくい止めるために全療協それに全原協が呼応して最後の手段として取り組んだ座り込み・ハンスト決議は、国家による「病み棄て」政策に対する命の尊厳を賭けた闘いとなったことの意義を深く考えなければなりません。

ハンセン病市民学会は、療養所内で生じている厳しい現実を直視し、かつハンセン病の歴史が私たちに投げかけているハンセン病問題とは何だったのかという21世紀の思想的な課題についても向き合っていく必要があります。昨年はそうした課題がはっきりと見えた年でもありました。

以下、交流、検証、提言という3つの柱に沿って、昨年度の活動報告をさせていただきます。

1. 交流

昨年の青森・宮城交流集会は、東北で開催されることから松丘保養園で行うだけでなく東北新生園でも行わなければ意味がないと考え、さまざまハードルを越えながら、宮城県を中心とする現地実行委員会の皆様のご支援・ご協力によって無事、2箇所同時開催を実現することができました。

また、北海道から松丘保養園に入所させられた人たちも多く、ハンセン病問題を考える支援組織も3つあることから、北海道も含んだ交流集会にすることが早い時期から考えられ、札幌大学でアイヌの人たちを中心として構成されているウレシパクラブの学生たちに参加をして頂きました。ウレシパクラブの学生たちは、いつもは民族文化や舞踏音楽を通して、自分たちを理解して欲しいと訴える場であるのに、今回はハンセン病問題を理解する場になって、とても勉強になったと口々に新鮮な感想を述べてくれました。また、多数の入所者の方たちが市民学会の参加者と一緒にウレシパクラブの公演を楽しんで頂いたことも、これまでに見られなかった特筆すべきことでした。

さらに青森市民ホールで開催した1日目の全体集会在が地元新聞各紙で掲載されたあと、「どうやったら参加できるのか」という問い合わせが多数寄せられ、これまで療養所に行ってみたくと考えている青森市民・県民の方たちが入り口を探していたということが分かったことも、そして市民学会が開催されることを通してその入り口を示すことができたことも大きな収穫でした。

交流集会の運営は、引き受けて下さる現地実行委員会の皆さんにとって1年以上にわたる準備は慣れない苦労が数多くあります。とりわけ療養所を取り巻く支援の輪も関東・

関西と比べてわずかな青森・宮城において大変だったと存じます。その中で大きな収穫のあった交流集会となったのは、本田雅章事務局長以下、頑張って取り組んで下さった実行委員会の皆さんのおかげです。改めてお礼を申し上げます。

2. 検証

すでに2年目を迎えた「無らい県運動検証作業部会」は地道ながら会議を重ねています。無らい県運動の検証は検証会議の報告書の中でも報告されましたが、検証はハンセン病市民学会の柱のひとつであります。しかし、歴史の検証は確かな史実の積み重ねによってなされなくてはならない課題です

ので、作業部会の成果がまとまるのをもうしばらくお待ち下さい。

こうした成果が求められるのは、検証が次の課題に結びつくからでもありますし、検証することによって、新たに発掘される貴重な資料が見出されることがあるからでもあります。前者の例で言えば、今年度交流集会分科会Cでも扱われますように、大阪でハンセン病回復者支援センターが入所者・非入所者・退所者の支援及び啓発など活発な活動成果を挙げていますが、この支援センターの存在と活動は大阪府においてハンセン病実態調査が行われ『報告書』が作成されたことによるものです。また後者の例で言えば、このあと早速全体集会第1部で詳細が報告されるかと思いますが、熊本県が行っている無らい県運動の検証作業の過程で、これまで無かったとされてきた熊本県における無らい県運動の資料が発見されました。熊本県の無らい県運動には座長である内田博文先生他、ハンセン病市民学会の会員が多く参加しておりますが、この成果が熊本県のハンセン病施策にどのような成果をもたらすことになるのか、検証のとりまとめと併せて期待するものです。また、昨年は北海道での検証がまとまっていますので、各地で行われた検証の結果がどのように活かされたのか、その検証も必要かと考えます。

3. 提言

- 1) ハンセン病市民学会ニュース14号でも日本記者クラブでの記者会見について詳細をご報告致しましたが、閣議決定に基づいて2006年度から行われている国家公務員削減計画が高齢化とそれともなう不自由者の増加が進むハンセン病療養所に与えている影響は座視できない状態になっており、全療協が訴え続けてきた「ハンセン病療養所を閣議決定から除外する」要望は無視され続けておりました。昨年7月18日、全療協がこれ以上座視することはできないとハンストも含む座り込みスト決議をして背水の陣で問題提起をしたことは皆様には周知のことと存じます。

こうした切迫した状況に対して、ハンセン病市民学会としてはまず8月6日に緊急声明を出し、総理大臣と厚生労働大臣宛に送付致しました。

さらに報道機関がこの事態を座視し続けるべきではないことを訴えるために、11月8日に日本記者クラブでの記者会見を行いました。

記者会見の様子はYouTubeで見られる状態にあることから、その後、報道機関から問い合わせがありました。現在、NHKと熊本のKKTが取材を行っていますが、取材が厳しい療養所があると伺っています。せっかくの問題提起が広く市民レベルに共有されるためにも報道機関にどのような協力ができるのか、療養所の管理者、全療協及び各療養所の入所者自治会も含めて検討する必要があると思われまます。

ハンセン病市民学会として、ハンセン病療養所の現状を広く共有する場として、今回の交流集会の全体集会の第2部を設けました。資料を含めて療養所の実態を知る機会 の少ない多くの参加者の皆様にとって具体的な実態を知ることができる初めての機会になると期待しております。

2) 懸案になっているその他のプロジェクトについては、申し訳ありませんがまだ報告するに至る成果がありません。しかし、それぞれ喫緊の課題になりつつあるテーマばかりですので、成果を挙げられるよう取り組んで参りたいと存じます。

4. 部会活動

ハンセン病市民学会には会員の皆様ならば、どなたでも入会自由な4つの部会があります（入会希望される会員の方は、ハンセン病市民学会のHPに各部会の連絡先が記載されています）。昨年度の教育部会は2012年12月26日～28日の3日間星塚敬愛園において「第8回の合宿交流会」を開催し、青年・学生部会が今年2月9日・10日に駿河療養所において「第8回ハンセン病問題を知りたい青年交流会」を開催しました。

ハンセン病市民学会設立以来、両部会が毎年継続して交流会を独自に行っていることは特筆すべきことで、幹事の皆さんの努力に感謝致します。

2013年5月11日